（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 岐阜県
農 業 委 員 会 名 ： 山県市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	828	262				1090
経営耕地面積	364.4	82.7	56.5	16.4	9.8	447.1
遊休農地面積	9.2	1.2				10.4
農地台帳面積	871	403	403			1274

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	966
自給的農家数	689
販売農家数	277
主業農家数	19
準主業農家数	15
副業的農家数	249

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	347
女性	123
40代以下	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	22
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	2
農業参入法人	16
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　4年　3月　31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	－	2
認定農業者に準ずる者	－	3
女性	－	2
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,090ha	299ha	27.43%
課　　題	農業従事者の高齢化や農家数の減少により、農地の流動化が停滞することが予測されるため、制度の周知や農地の借り手の掘り起こし等を行うことにより、さらなる集積が必要である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
288ha	299ha	11.2ha	103.82%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	積極的に農地中間管理事業のPRを行い、農家に対して制度を浸透させ、担い手への農地の集積を図る。農地利用最適化の指針に取り組むことにより、担い手への農地集積に努める。
活動実績	担い手（認定農業者、農地所有適格法人等）が積極的に集積を行ったことにより、目標を達成した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も中間管理事業等の取組による農地集積を進めていく必要がある。
活動に対する評価	担い手等の積極的な集積により集積面積及び新規集積面積の目標を達成することができたが、農家に対して制度を浸透させる取組を強化し、今後も農地集積に努める必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	元(31)年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	1経営体
	元(31)年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	4ha	0ha	0.1ha
課　　題	農家では、高齢化、後継者不足により、地域の農業を担う者が減少している。今後、新規参入の推進、農地利用集積化等を図っていくことが急務である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.3ha	0.1ha	33.33%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	市のホームページにて、新規参入者などへの各種補助制度の案内を掲載するPR活動を行う。また、随時就農相談を受け付ける。
活動実績	就農相談の受付やPR活動を通して、新規参入につながった。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後もPR及び戸別訪問等の活動を積極的に行う必要がある。
活動に対する評価	今後も、随時就農相談を受け付け、新規参入につなげていく。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1,090ha	10.4ha	0.95%
課　　題	農家の高齢化、後継者不足による担い手の減少。また、担い手等にも集約されない効率性、生産性に乏しい一定面積以下の農地が遊休化したものが多いため、それに対応できるような多様な担い手の育成、確保が必要。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1ha	△0.6ha	△60％

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	27人		6月～11月	12月～1月
		調査方法	市内全域を、農業委員、農地利用最適化推進委員、市職員等で利用状況調査を実施する。管理不十分な農地で、今後も引き続き管理されないと判断した農地については、所有者等に今後の農地利用に対する意向調査を実施する。意向調査の結果等による農地の集約を図り、遊休農地解消等に役立てる。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：7月～11月			
	その他の活動	定期的に農地パトロールを実施し、遊休農地に対する監視を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27人		7月～9月	7月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　9月～10月		調査結果取りまとめ時期　9月～12月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　28筆		調査数：　78筆	調査数：　0筆
		調査面積：　3.2ha		調査面積：　7.2ha	調査面積：　0ha
	その他の活動	定期的に農地パトロールを実施し、遊休農地に対する監視を行った。			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロール、通知の発送を継続したが、遊休農地面積は前年度より増加した。今後も、遊休農地1ha解消を目標に農地パトロール等の取組を続けていく。
活動に対する評価	意向調査の結果を元に、中間管理機構や担い手への貸付等を行い、一部遊休農地が解消した。今後も、所有者の意思確認を行い、解消に向けた活動に取り組む必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1,090ha	0ha
課　　題	違反転用に対しては、早期発見により現況復旧が容易となるため、利用状況調査、農地パトロール時などに早期発見に努めているが、農地面積が広範囲におよび、人員にも限りがあるのが現状である。市民の違反転用に対する意識を高めることにより、市民からの通報が増加し早期発見につながることから、市民に対し違反転用に対する意識をどのように周知するかが課題である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用者に対しては、是正に向けての指導等を実施する。また、発生防止への取組としては、違反転用の防止等をPRし、市民等への周知を図るとともに、8月に農地パトロールを実施する。
活動実績	8月に市内全域において農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	違反転用農地の発見に向けて、活動していく必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　35　件、うち許可　　35　件及び不許可　　0　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書の内容を確認し、現地確認を実施している。	
	是正措置	是正予定なし	
総会等での審議	実施状況	1件ずつ議案内容を読み上げ、農業委員の意見を求めている。	
	是正措置	是正予定無し	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	35件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
	是正措置	是正予定無し	
審議結果等の公表	実施状況	実施していない	
	是正措置	是正予定無し	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　30日	処理期間（平均）　30日
	是正措置	是正予定無し	

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　94　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書の内容を確認し、現地確認を実施している。	
	是正措置	是正予定無し	
総会等での審議	実施状況	1件ずつ議案内容を読み上げ、農業委員の意見を求めている。	
	是正措置	是正予定無し	
審議結果等の公表	実施状況	実施していない	
	是正措置	是正予定無し	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　60日	処理期間（平均）　60日
	是正措置	是正予定なし	

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>8 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>8 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　31 件</td><td>公表時期
令和 4年 2月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：ホームページに掲載している（年単位）ほか、事務局に備えつけている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">是正予定無し</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　400 件</td><td>取りまとめ時期
令和 4年 3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：事務局に備え付けている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">是正予定無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　1274 ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：年1回　固定資産課税台帳、住民基本台帳と照合している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：本人にのみ公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">是正予定無し</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

事務局窓口で公表している。

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している